

【降雪に対する技術対策】

事前準備

- 1 屋根被覆資材の表面に、雪の滑落を妨げるような突出物がないかを事前に点検する。特に、防風ネットや外部遮光等は忘れずに撤去する。被覆資材のたわみは雪の滑落を妨げるため、適切な展張となるよう調節する。
- 2 暖房機等が設置されている場合は、燃油残量を確認するとともに、暖房機や電源、配線等についても、正常に機能するか事前に確認を行う。また、内部被覆（二重カーテン）を開放した上で可能な範囲で室温を高めることで、屋根雪の滑落を図る。暖房機が設置されていない場合は、施設の気密性を高め内部被覆を開放し、地熱の放射により室温を上昇させることで屋根雪の滑落を図る。
- 3 著しい積雪が予想される場合は、応急補強用の支柱や筋かい等を取りつける。支柱を使用する場合は、主骨組材の棟部、及び棟部を中心に対称となる位置に取り付けると効果的である。
- 4 降雪状況や積雪対策の進捗状況等を考慮し、場合によっては被覆資材を切断除去することで施設への積雪を防ぐ。
- 5 散水による除雪・融雪については、積雪後に行うと水を含んだ雪の重量が予想外に増大し、施設の倒壊を引き起こす可能性があるため、実施しないようにする。
- 6 果樹については、支柱等による枝や果樹棚の補強に努める。幼木や定植後間もない若木については、結束して樹冠を縮める、支柱により接木部を補強する等の対策をとる。また、防鳥網は忘れずに撤去する。
- 7 降雪により餌を見つけにくくなったねずみが農作物を加害する可能性があるため、ねずみ害を防ぐために樹幹へのプロテクター等の巻きつけ、殺そ剤の投与等の対策に努める。

降雪時・降雪後の処置

- 1 基本的には降雪が収まり、施設の安全が確認された時点で確認・除雪作業等を行う。
- 2 降雪初期において屋根への積雪がほとんど見られない場合は、安全を確認した上で除雪作業や加温機等の起動を行う。ただし、屋根への積雪が確認できる場合は、施設倒壊の可能性があるため、内部への進入は控える。
- 3 日照や風の影響等で屋根の片側に積雪が偏ると、主骨組に予想外の大きな力が加わり、施設倒壊の危険を生ずることもあるため、十分に注意する。
- 4 降雪後、施設倒壊の恐れがなくなったことを確認の上、施設各部の損傷や緩み等を総点検する。

- 5 連棟施設間の堆積雪は、屋根雪の滑落を妨げ、施設の側壁に側圧を加えることにな
るうえに、に換気の妨げとなるので、速やかに除雪する。
- 6 被害があった場合は、写真などで記録を残すとともに、区市町村へ連絡する。
- 7 施設の損傷や被覆資材の切断等を早急に修復し、室温の確保に努め、低温による栽
培作物の生育障害・枯死等の被害を防止する。
- 8 枝が折れた場合は基部から切除し、殺菌保護剤を塗布する。軽度に枝が裂けている場
合は、ひもで結束して癒合を促す。
- 9 損傷した樹体は病害虫の被害を受けやすいので、発生動向に十分注意し適切な防除
に努める。また、損傷した樹体は樹勢が弱まっているので樹勢に見合った適切な管理
を行う。

農作業安全の確保

除雪作業や確認作業を行うに当たっては、以下の事項を踏まえ、作業の安全性を確保
する。

- 1 気温が著しく低い環境下での作業を行う場合には、体が冷えて血行障害を起こすこ
とや、体がこわばって動作がぎこちなくなり事故を起こす恐れがあるので、次の事項
に配慮すること。
 - (1) こまめに休憩を取って体を温め、寒い場所での作業時間を短くする等の工夫を行う
こと。
 - (2) 手足が冷えてしまった場合には、直接温めて血行を回復させて、よく動くことを確
認してから作業を再開すること。
- 2 農業用施設で除雪作業を行う場合には、転落等の危険性があることから、次の事項
について留意すること。
 - (1) 高所で作業を行う場合には、ヘルメット、安全帯や命綱を必ず使用し、靴は滑りに
くいものをはき、複数で作業をすること。
 - (2) 暴風・強風時には、作業を中止して未然の事故防止に努めること。倒壊の恐れのある
施設には近づかないこと。